

## 令和6年度におけるチッソ株式会社に対する支援措置の執行について(案)

令和6年 月 日

## 確認事項

1. チッソ株式会社において、令和6年度に「可能な範囲」の金額は、  
0円 となること。

2. チッソ株式会社に対する支払猶予等相当額については、  
536,593,167円 となること。

## 3. 国庫補助金及び特別な県債等

2. に掲げる支払猶予等相当額は、次のとおり国庫補助金及び特別な県債により手当てし、端数はチッソ株式会社の負担とする。

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 国庫補助金           | <u>429,274,532円</u> |
| 特別な県債（財政融資資金引受） | <u>106,000,000円</u> |
| 端数（チッソ（株）負担）    | <u>1,318,635円</u>   |